

水道料金について

1) 水道料金の計算方法と料金表

①水道料金は、2か月（奇数月1．3．5．7．9．11月）ごとに検針員が各家庭などのメーターの検針を行い、その計量した使用水量を基に当月分及びその前月分の料金を算定します。

※ 検針を行った時に「白井市上・下水道のお知らせ」により使用水量をお知らせします。

②水道料金は、1か月ごとに算定し、基本料金と従量料金を合計した額（1円未満切捨て）です。

※ 水道料金＝（基本料金＋従量料金）（1円未満切捨て）

③基本料金（メーターの口径別）は、使用した水量にかかわらずお支払いいただく料金です。

④従量料金は使用した水量に応じてお支払いいただく料金です。

《水道料金表》（消費税抜き）

基本料金(1か月)		従量料金(使用水量1m ³)	
口径	料金	段階区分	料金(1m ³)
13mm	770 円	1m ³ から10m ³ まで	103.5 円
20mm	1,055 円	10m ³ を超え20m ³ まで	172.5 円
25mm	1,884 円	20m ³ を超え40m ³ まで	276 円
40mm	7,525 円	40m ³ を超え100m ³ まで	379.5 円
50mm	17,064 円	100m ³ を超え500m ³ まで	400 円
75mm	39,224 円	500m ³ を超えるもの	440 円
100mm	75,722 円		

一般家庭（口径 20 mm）で2か月分の使用水量が5.5 m³における計算例

（2か月5.5 m³使用した場合、1か月2.8 m³と2.7 m³に分けて計算します。）

【1か月2.8 m³】

【1か月2.7 m³】

<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金（口径 20 mm） 1,055 円 ・従量料金 <ul style="list-style-type: none"> 1～10 m³ 10×103.5 円＝1,035 円 11～20 m³ 10×172.5 円＝1,725 円 21～40 m³ 8× 276 円＝2,208 円 計（基本料金＋従量料金）6,023 円 6,023 円×1.1（消費税）＝6625.3 円 端数切捨て ≒6,625 円① 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金（口径 20 mm） 1,055 円 ・従量料金 <ul style="list-style-type: none"> 1～10 m³ 10×103.5 円＝1,035 円 11～20 m³ 10×172.5 円＝1,725 円 21～40 m³ 7× 276 円＝1,932 円 計（基本料金＋従量料金）5,747 円 5,747 円×1.1（消費税）＝6,321.7 円 端数切捨て ≒6,321 円②
--	---

水道料金 6,625 円①＋6,321 円②＝12,946 円